

策定のポイント

「サステイナブルな観光振興」

次期遷宮を見据えて

1 社会変化・課題への的確な対応（旅行者目線で変革し続ける）

「観光×SDGs
×Society5.0」

NEW

1. AI・ICT等新技術の活用 ⇒ デジタルマーケティング推進、MaaS、次世代モビリティ、空飛ぶクルマ、AIチャットボット

NEW

2. 交通サービスの充実 ⇒ 交通空白地域、時間における交通サービス充実化の取組を検討

NEW

3. 観光推進組織・財源 ⇒ オール三重での観光推進のあり方を検討

2 働き手目線の導入

人口減少社会・少子超高齢化も見据えて

NEW

1. 目標値の導入 ⇒ 新しい目標として、働き手目線での収入額に関する目標を設定

NEW

2. 就業・起業等 ⇒ 働き方改革、食の人材育成、就業や起業、事業承継等への支援

3 イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

リニア開業も見据えて

1. 体験型観光の創出 ⇒ 自然、文化、食、スポーツ、ナイトタイムエコノミー、ゴルフツーリズムなど多様な観点から複合的に滞在魅力を向上

2. インバウンド・富裕層 ⇒ 外国人倍増目標、客が客を呼ぶサイクルの確立、外資系ホテル誘致、クルーズ・スーパーヨット誘致

三重県観光振興基本計画(最終案) (令和2(2020)年度~5(2023)年度)の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等をふまえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間とします。

第2章 三重の観光を取り巻く状況

これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

平成30年には、観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。令和という新たな時代を迎え、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれるよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

2 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

第3章 取組の成果と今後の方向性

取組の方向性

次期神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組みます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済(雇用創出や観光収入の増大等)、社会(多様な文化の受入等)、環境(自然資源の持続可能な開発等)に貢献します。また、Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人びとを魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

第4章 計画目標と施策体系

1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (令和5(2023)年度)
観光消費額 (入込客数×一人あたりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)【観光政策課調べ】	5,338億円 (平成30(2018)年)	6,000億円以上 (令和5(2023)年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合【観光政策課調べ】	94.9% (平成30(2018)年度)	95%以上 (令和5(2023)年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30(2018)年)	950万人 (令和5(2023)年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30(2018)年)	68万人 (令和5(2023)年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数【日本政府観光局「JNTO国際会議統計」】	16件 (平成30(2018)年)	20件 (令和5(2023)年)
宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月年間賞与額)の都道府県別順位【厚生労働省「賃金構造統計調査」】	全国12位 (平成30(2018)年)	全国10位以内 (令和5(2023)年)

2 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

観光誘客の推進

「世界の人びとを魅了する三重の観光」

観光産業の振興

「TOKOWAKA
~変革し続ける観光産業へ~」

(施策展開の柱)

世界から選ばれる三重の観光ブランディング

一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

第5章 三重の観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光誘客の推進～世界の人びとを魅了する三重の観光～

(1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング

施策展開の方向性

自然や文化、人びとの生活と調和した体験メニューの創出等、世界の人びとを魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線もふまえて「オール三重」で創造し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度も生かしたMICE 開催地としてのブランド価値を向上させます。

- ア 体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
- イ 伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上

(2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり

施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍者」「日本酒」等をはじめとする、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流の観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンリーワンの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

- ア 日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
- イ 持続可能な自然資源の保全・活用

(3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致

施策展開の方向性

リニア中央新幹線の全線開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの旅行者誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や旅行者の多様なニーズに応えられる人材の呼び込みを促進します。

- ア リニア中央新幹線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
- イ 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み

2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者等、誰もが安心して快適に旅行ができる環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備等の受入環境整備を促進します。AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む旅行者がストレスフリーかつ快適に周遊・滞在できる環境を整備します。

- ア AI やICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
- イ 安全・安心に旅行できる環境の整備促進

(2) 観光産業を担う人材育成、若者定着

施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。次世代を担う若者が、起業や事業承継等により活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。

- ア 観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
- イ 観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

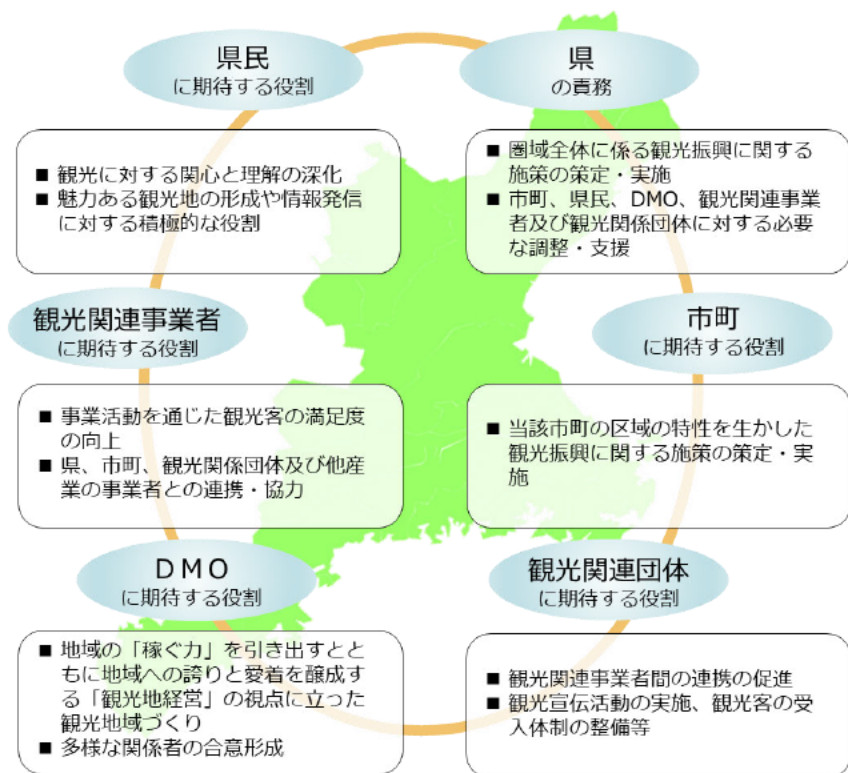
施策展開の方向性

本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光のさらなる発展に向け、DMO、観光事業者等と一体となって「オール三重」で観光施策を推進する組織づくりを検討します。農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ア 「オール三重」で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
- イ 農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創造

1 計画の推進体制

県、市町、県民、DMO、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、DMO、観光事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。